

庄監公告第 1 号

地方自治法第 199 条第 9 項及び庄内町監査委員条例第 9 条の規定により、令和 6 年度定期監査結果の報告について、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 3 0 日

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十風 啓 一

監 発 第 4 1 号
令和7年1月20日

庄内町長 富 樫 透 殿
庄内町議会議長 石 川 保 殿
庄内町教育委員会教育長 佐 藤 真 哉 殿
庄内町農業委員会会長 若 松 忠 則 殿
庄内町選挙管理委員会委員長 吉 泉 豊 一 殿
公営企業管理者の権限執行者 庄内町長 富 樫 透 殿

庄内町監査委員 安 藤 一 雄
庄内町監査委員 五十嵐 啓 一

令和6年度定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出します。

なお、この監査結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

庄 内 町 監 査 委 員

1 監査執行期日及び監査対象課等

監 査 執 行 期 日	監 査 対 象 課 等	
令和6年9月24日	教 育 課	余目第一幼稚園、立川中学校
令和6年9月26日	教 育 課	余目第二小学校、余目第二幼稚園
令和6年9月27日	教 育 課	余目第三小学校、余目中学校
令和6年9月30日	教 育 課	余目第四小学校、立川小学校
令和6年10月1日	教 育 課	余目第一小学校
令和6年10月2日	教 育 課	余目第四幼稚園、余目第三幼稚園
令和6年10月7日	教 育 課	教育総務係、教育施設係、学校教育係、 学校給食共同調理場
	子育て応援課	子育て支援係、子育て支援センター、 児童発達支援係、こども家庭支援係
令和6年10月9日	社会教育課	社会教育係、図書館、内藤秀因水彩画記念館
	農 林 課	農政企画係、農産係、農林水産係
	農業委員会	農地農政係
令和6年10月11日	企 業 課	業務係、工務管理係、下水道係、施設係
	税務町民課	住民税係、資産税係、納税係、町民係、国保係
令和6年11月18日	立川総合支所	総合支所係、立川地域振興係
	企画情報課	情報発信係、企画調整係、デジタル推進係、 システム整備係、まちづくり係、 コミュニティ推進係、移住定住係
令和6年11月20日	環境防災課	危機管理係、環境衛生係、温暖化対策係
	商工観光課	商工労働係、観光物産係、新産業創造係
令和6年11月22日	総 務 課	総務係、文書法制係、財政係、管財係
	選挙管理委員会	
	建 設 課	管理係、建設係、都市計画係、施設整備係
令和6年11月27日	議会事務局	
	保健福祉課	福祉係、健康推進係、介護保険係、高齢者支援係

2 実施した監査の手続き

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び事業に関する事務が、法令等に沿って適正かつ効率的に行われているかについて、事前に提出された監査資料及び提示を求めた関係書類に基づいて、質問、証憑突合及びその他の通常実施すべき監査手続きにより実施した。

3 監査結果の総括について

(1) 財務に関する事務の執行状況について

各課の財務事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

令和5年度決算では、一般会計と特別会計を合わせて単年度収支、実質単年度収支とも黒字となったが、令和6年7月25日に発生した大雨被害に係る災害復旧や物価高騰の影響が今後も懸念される。

歳入では、町税の収納率が向上しているが、今後も「町税等滞納削減!!第4次アクションプラン」により、自主財源の確保や税負担の公平性の観点からも滞納者を発生させない取り組みを継続するとともに、「限られた予算の中で最大の効果」が発揮できるよう予算執行に心がけ、効率的で持続可能なまちづくりに努められたい。

(2) 契約に関する事務手続きについて

契約種別のうち、随意契約については、庄内町随意契約ガイドラインにより契約締結をしており、概ね適正であると認める。

なお、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第1号の規定による少額随意契約については、庄内町事務決裁規程（令和4年4月1日改正）別表第2第2号の規定により主管課長専決となることから、理由を明確にしたうえで、起案から決裁時までのチェック強化をされたい。

以上が令和6年度の定期監査を実施した結果についての総括所見である。なお、各課等の監査結果については、監査実施後に口頭にて講評を行っているが、その中で今後改善並びに検討を要する事項を以下に記したので、それぞれ対応されたい。

4 各課等に対する個別事項

(1) 総務課（総務係、文書法制係、財政係、管財係）

① 今後の財政運営では、交付税をはじめとした歳入に見合った事業規模の実施と町債・公債費の減少が大きな課題となるが、一方、今後発生する大規模3事業や災害復旧費など事業費がかさむ計画が続いている。不採算事業については、見直しを図り、基金の積み立てや有利起債の導入など、将来を見据えた計画的な財政運営に努め、当町財政の健全な運営に一段の努力をされたい。

② 職員の配置状況を見ると正規職員が217人に対して、会計年度任用職員が160人、再任用4人の総合計381人となり、前年に対して全体で△21人の減となっている。

庄内町職員定数条例では240人と定められているが、△23人の減と減少人数が多くなっている。仕事の効率化により少ない職員数での業務遂行が可能かどうか各課等で職員の仕事分量の検証を行い、過重労働が発生しないよう留意されたい。

(2) 企画情報課（情報発信係、企画調整係、デジタル推進係、システム整備係、まちづくり係、コミュニティ推進係、移住定住係）

① 渋谷 109 フォーラムビジョンでの町の PR について

渋谷のスクランブル交差点は、1 日に約 50 万人、1 回の青信号で横断する人の数は約 3,000 人、1 年では約 182,500,000 人が横断することになる世界最大級の交差点であり、相当数の目に入ることになる。この宣伝効果をどう生かすかがこれからの大きな課題と思われるので、十分検討して、放映の流しっぱなしで終わらず、庄内町の知名度アップとその効果を地域振興に生かされたい。

② Web 版ハザードマップの公開について

地球温暖化と関連があるのか、大規模災害が起こる可能性は年々高まっており、当町でも大雨による洪水被害が発生している。紙版のハザードマップ（大判）が全世帯に配布されているが、電子化になり各種危険度データをすぐ見ることができ、避難行動にも生かせる強力な手段となる。半面、高齢者など Web 環境がない方への対応について、環境防災課と連携して検討し、Web 版ハザードマップの公開を進められたい。

③ 生成 AI 及びビジネスチャット運用について

生成 AI のメリット、デメリットをよく理解のうえ、生成 AI を使った場合の情報公開には特段の留意をし、誤った情報公開にならないよう十分使用方法に気を付けて利用されたい。また、ビジネスチャットは情報共有のツールとしてそのメリットを生かし、住民サービスの向上に努められたい。

④ まちづくりセンターについて

ビジョン策定後の動きが鈍いセンターが見受けられる。まちづくりの課題を挙げ、ビジョンを策定するのが目標ではなく、その後のまちづくりをどう推進し取り組んでいくかが重要な課題となることから、今後の活動に町からも強力に支援されたい。

(3) 環境防災課（危機管理係、環境衛生係、温暖化対策係）

① 企画情報課で構築した Web 版ハザードマップの活用について

各種危険度データが即座に提示でき、避難行動の誘導もスムーズにできるなどこれまでの紙版のハザードマップ（大判）にはない利便性があると思われるが、高齢者など Web 環境がない方へ現状をどう伝え、どう避難誘導をするかが課題となる。これら Web 弱者への周知方法など対応を検討されたい。

② 2024 ゼロカーボンアクションの推進について

現在 52 人の参加申し込みがあるが、この地球的運動をさらに庄内町全体に普及しなければ、2050 年のカーボンニュートラル目標を達成することはできないと思われる。まず今年度の 52 人の町民とともにゼロカーボンに向けた推進事業を実施し、その成果を広く町民に示して、さらに事業の拡大を町レベルまで高めて目標達成に向け努力されたい。

- ③ 消防団員の減少に伴い、自主防災組織の活性化を図り、地域住民のみなさんから初期消火活動に協力してもらうことを検討されたい。

(4) 税務町民課（住民税係、資産税係、納税係、町民係、国保係）

国保係については、福祉医療費給付や国民健康保険事業など、町民の福祉に直接関わる重要な役割を果たしている。保険料の収納や保険給付など事務処理にはより正確性をもって健全な運営に努められたい。

(5) 保健福祉課（福祉係、健康推進係、介護保険係、高齢者支援係）

- ① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的取り組みは、高齢化の進む当町では、重要な事業に位置付けられる。健康教室など住民主体の通いの場を全町規模でどこの地区にも設置するなど、さらなる事業の展開に努められたい。
- ② 民生委員・児童委員の欠員に対して、早期解消できるよう手だてされたい。また、欠員地区については、地域福祉についての相談事等で手遅れにならぬよう、福祉員への協力支援体制を強化されたい。

(6) 子育て応援課（子育て支援係、子育て支援センター、児童発達支援係、こども家庭支援係）

- ① 子育て支援センターは、半数近くが町外利用者とのことだが、町内利用者をもっと増やす対策に力を入れられたい。
- ② 子育て応援課の各種事業について、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの支援が一体的に図られるよう周知を徹底されたい。

(7) 建設課（管理係、建設係、都市計画係、施設整備係）

- ① 木造住宅耐震診断事業及び木造住宅耐震改修事業について
自然災害が多発している現状から、もっと多くの町民からこの事業を活用してもらえるよう耐震リフォームを一部屋に設置し(セーフティルーム)、低コストのシェルター設置をすすめるなどメニューを提示して強力に進められたい。
- ② 町営住宅等 165 戸については、適正管理されているが、入居状況は前年比で空家戸数が増えている。早期に満室になるよう募集対策を強化されたい。特に、南町団地については、14 戸中 4 戸しか入居していないので、民間業者に依頼するなど検討されたい。また、特に力を入れている若者定住促進住宅に 2 戸、子育て応援住宅に 1 戸の空家があり、空家解消 PR に特段の努力をされたい。
- ③ 空家の適正管理について
現在町内には空家が増えてきており、生活上に危険を伴う例も出てきている。空家解体支援補助金制度が拡充されたことなど町民にもっと周知を図り、危険空家の解体に引き続き取り組まれたい。また、企画情報課移住定住係で取り組んでいる空き家利活用関連事業ともタイアップし、町民ニーズにそった対応策が取れるよう取り組みを強化されたい。

(8) 農林課（農政企画係、農産係、農林水産係）

- ① 指定管理者として4年を経過した月山鱒の会について、いま養殖魚死滅という最大のピンチに直面している。この困難な時期を乗り越えるためにも、行政からの手厚い指導と支援をされたい。
- ② 6次産業化の推進について、農業者と地域の事業者が連携して取り組む「6次産業化ネットワーク活動推進事業」も一つのやり方であり、地域農業を基盤とした農林課として取り組むことのできる6次産業化への道だと考えられる。行政の支援も重要なポイントになると思われるので、商工観光課と連携して積極的な支援をされたい。

(9) 農業委員会（農地農政係）

総体的に概ね良好と認められた。

(10) 商工観光課（商工労働係、観光物産係、新産業創造係）

- ① クラッセの共同利用加工場の利用許可が、前年対比で半減し、町内利用率も低いまま推移している。町内利用者の拡大を図るにはどうしたらよいかを、早急に検討されたい。また、農林課と連携し、クラッセ、タチラボを活用した6次産業化の推進を広く町民にアピールし、町民の収益拡大に努められたい。
- ② ふるさと応援寄付金事業では、返礼品で「米類」が全体の85.7%を占めている。寄附金目標の6億円をさらに拡大するためには、返礼品のブラッシュアップが絶対条件になるので、地域ブランド創生事業を活用し、早期に新たなブランド商品が生まれるよう努められたい。

(11) 企業課（業務係、工務管理係、下水道係、施設係）

- ① 水道事業では、広域水道事業統合が現実のものとなるが、町民から統合してよかったとなるような広域水道事業を目指されたい。また、企業課から水道事業が抜けることで生ずる種々の課題に今から検討し、スムーズな業務移行ができるよう万全な準備をされたい。
- ② 下水道事業では、施設の老朽化対応や農業集落排水事業の施設統合、公共下水道区域への編入など、大規模な事業が控えている。これまで以上に経営の効率化を進め、これら課題へ本格的に取り組まれたい。また、水道事業の統合による企業課内ガス事業と下水道事業の業務再編は必要と思われるので、内部での検討をされたい。
- ③ 鉛製給水管や白ガス管入替が必要な町民が多いが、なかなか進まない現状にある。町民の安全と安心を守る立場から、早急に町民への周知・PR対策をこれまで以上に徹底されたい。

(12) 議会事務局

総体的に概ね良好と認められた。

(13) 選挙管理委員会

総体的に概ね良好と認められた。

(14) 教育課（各幼稚園、各小学校、各中学校、教育総務係、教育施設係、学校教育係、学校給食共同調理場）

- ① 中学校の統合時期と小学校の将来的に統合した後の校舎建設場所の選定という大きな課題を抱えているが、少子化時代の今、将来の教育体制を決める大きな問題なので、町民から納得の得られる将来像を決められたい。
- ② 校舎の維持管理について、学校施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加している。学校適正規模・適正配置の結論にもよるが、子供たちが教育を受けるうえで支障のない施設管理を透明性の高い優先順位による修繕工事の年次計画を示し、学校施設担当者が納得できるような施設の維持修繕計画を立てられたい。
- ③ 町費での小中学校の学習支援員や特別支援学級講師、幼稚園での保育補助員の配置は、制度として大変評価されている。また、支援が必要とされる児童生徒が多いことから、今後とも学校現場の状況を正確に把握し、適正な支援体制をとられたい。

(15) 社会教育課（社会教育係、図書館、内藤秀因水彩画記念館）

- ① 築 35 年の大中島自然ふれあい館では、7 月豪雨の影響で 9 月まで利用が少ないが、施設利用の安全対策を十分とり活用されたい。
- ② 歴史民族資料館については、今年度の資料に記載がない。昨年度は休館とのことだが、今後のあり方について検討されたい。
- ③ 庄内町立図書館については、オープン後の事業活動が大きく変わり、新施設を活用したイベント企画や図書館の外での事業展開にも著しいものがある。今後とも読書の普及事業のみならず、生涯社会教育の拠点として活動を強化されたい。

(16) 立川総合支所（総合支所係、立川地域振興係）

- ① 立川複合拠点施設の愛称制定について、呼びにくい施設のままで町民の利用拡大のマイナス要因にもなると思われるので、早急に愛称を検討されたい。また、町民のさらなる交流の場となるようイベントや貸し部屋等企画に工夫を凝らし、地域活性化の拠点となるよう努められたい。
- ② 清川御殿茶屋のレンタサイクルは、利用実績がほぼない状況なので、商工観光課と連携して、別の所で活用できないか検討されたい。
- ③ 北月山ケビン、キャンプ場、北月山ロッジが、遊休施設の状態になっているが、北月山自然景観交流施設にどう位置付けるのか検討されたい。

(17) 各課共通事項

総務文教厚生・産業建設の両常任委員会における政策提言では、毎年調査結果の報告書がかなり詳細に記述されている。これら政策提言は、町政を改善する内容を含んでいるので、提言内容に関係する各課等でその内容を検討・精査し、町政に生かされたい。